令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市障害者福祉施設みのり園
(2)施設概要	① 所在地さいたま市西区三橋6丁目1587番地 ② 施設の設置目的 身体障害者福祉法第31条に定める身体障害者福祉センター及び障害者のための福祉施設として、障害者の福祉の増進を図るため設置。 ③ 施設の概要 ア 開設年月 昭和58年4月 イ 敷地面積 総合療育センターひまわり学園内 ウ 延床面積 485.88㎡(総合療育センターひまわり学園建物一部) エ 構 造 鉄筋コンクリート造 平屋建て オ 事業内容 ・ 創作活動(教室等事業) ・ 木曜クラブ(在宅障害者対象事業) ・ 青年学級・OB会(離職予防事業) ・ 週末プログラム(土・日曜日実施) ・ 各種相談・情報提供事業 ・ 視力障害者の情報支援 ・ その他の事業(作品展の開催、会議室等の提供、ボランティア・見学の受入れ)
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日~令和7年3月31日 ②指定管理料 令和元年度45,165千円、令和2年度46,328千円、令和3年度46,392千円

(5)施設の管理運営の内容 ①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(団体、健常者の利用者数も含む) •利用者数 2,548人(前年度2,225人) ◇業務実施状況 ·開所日数 296日(前年度293日) •創作活動(教室等事業) 340人(前年度255人) ・木曜クラブ(在宅障害者対象事業) 204人(前年度174人) ·青年学級·OB会(離職予防事業) 598人(前年度520人) ・週末プログラム(土・日曜日実施) 55人(前年度9人) ・視力障害者への情報支援 123人(前年度105人) ・オンライン・通信 151人(前年度351人) ・その他の事業(会議室等の提供、ボランティア、見学者等) 1.198人(前年 度811人) ◇自主事業 放課後等デイサービス事業 ②維持管理業務の状況 清掃業務(日常清掃業務、定期清掃業務、館内消毒) •機械警備業務 ・送迎バス運行業務 ・自動ドア保守点検業務 ③その他の業務 (6) 収支状況 ①収入 ・障害福祉サービス等事業収入 235千円 (前年度 207千円) •指定管理料 46. 392千円 (前年度46. 328千円) •その他 13,590千円 (前年度22,684千円) ②支出 •人件費 40, 215千円 (前年度45, 222千円) 1,807千円 (前年度 1,344千円) ▪事務費 •施設管理費 10,458千円 (前年度11,159千円) •事業費 568千円(前年度 352千円) •繰入金 3,315千円 (前年度11,003千円) 3. 854千円 (前年度 ・その他 【自主事業】 ①収入 13,684千円 (前年度12,979千円) ②支出 13,684千円 (前年度12,575千円) (7) 利用者アンケート等による 法人全体の対応として、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要 市民からの意見・要望等へ 項による投書箱の設置、サービス向上担当者会議による福祉サービス利用 の対応 者アンケートの実施等、様々な状況で利用者からの意見・要望を受ける機会 施設では、各教室事業後などに利用者からの意見の聴取に努め、そこで いただいた「苔玉作りに挑戦したい」「コロナ禍で中止になっているカラオケタ イムの代わりに音楽鑑賞の時間があったら良い」という要望・意見を職員会 議で検討し、令和4年度の事業計画に苔玉教室、音楽鑑賞の各事業を盛り 込んだ。また、離職予防事業では感染症対策を図りながら(webと参集の併 用)家族懇談会を実施し、将来の生活に不安を持つご家族同士の話し合い の場を設けた。併せてグループホームの説明など、各種福祉サービスの内 容説明や資料配付を行い、今後の生活設計に資する情報提供を行った。 (8)その他 コロナ禍においても利用者の事業参加の機会を設けるために、離職予防 事業、発達障害者支援事業、手編み教室においてオンラインによる交流事 業、相談事業を行い、家に閉じこもりがちになる利用者に新しい形の支援を 実施した。また、絵手紙教室は通信講座を行い、緊急事態宣言下においても 自宅での創作活動を可能とした。他にも、参集型の教室事業において、密に ならないための分散利用や人数制限、パーテーションの利用、手指消毒の 徹底、常時の換気、検温の実施とともに、体温チェック表を利用者に配布し、 施設以外の利用者の健康状況の把握に努めた。

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
広域的な事業展開に関する提 案	障害者社会参加推進センター(岩槻区)や春光園(見沼区)で教室事業や 離職予防事業を行うなど広域的な事業展開を行い、事業への参加を促進し た。
発達障害者の居場所づくりに 関する提案	発達障害者の居場所づくりを行うため、月2回通称「イキイキみのりサロン」を実施した。感染状況に応じてオンラインでも実施し、孤立しないよう交流の場を設けた。発達障害に関しての支援をより強化するため、職員が当事者研究に参加して当事者研究についてのノウハウを身につけ、「困りごと研究」のプログラムをイキイキみのりサロンのプログラムに組み込んだ。
アート支援に関する提案	みのり園作品展、埼玉県障害者アート企画展、事業団アート作品展(webによる開催)、近隣の内野公民館や大宮西中学校での作品展、ホームページ上での作品展示等、コロナ禍においても利用者作品の表現の場を確保するとともに、作品づくりをとおして利用者の充実感を図った。また、定期的に創作活動を行う時間を設け、利用者の創作意欲を高め、作品を出品することで社会との接点を広げることができた。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

身体障害者福祉センターおよび障害者のための施設として、市内在住・在勤の障害者を対象に、市民としての権利や人権を尊重するため、文化的活動やレクリエーション等の機会を提供し、それをきっかけとして利用者の社会との交流を促進し、地域での豊かな生活が営めるよう努めた。また、利用者の抱える個々の問題について相談をすすめる中で、必要に応じて各区役所支援課や各区障害者生活支援センター等と連携し、利用者の状況に合わせ、支援課ケースワーカー等との会議・話し合いの場を設けた。

コロナ禍のため中止される事業もあったが、感染症対策としてwebを使用した教室事業や交流会の実施、通信型の教室事業の実施など、参集以外の方法を活用しながらニーズに合わせた事業の展開を図った。webの参加が難しい方には孤立を避けるため電話による健康チェックや状況把握を行った。

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のための研修を行い、正しい知識のもと消毒や検温を実施し、健康チェック表により健康状況を確認した。

虐待防止の取組みについては、虐待防止委員会を年5回行うとともに、委員会主催の虐待防止研修を1回 実施し、障害者虐待防止法に関する理解の確認や事例検討等を行った。

みのり園作品展は、感染症拡大防止対策として分散展示と期間延長を行いながら開催した。また、内野公 民館や大宮西中学校といった近隣施設でも展示することで地域交流拡大の機会を設けた。通信型の教室に ついてはホームページ上で作品を掲載し、利用者の創作意欲を高め、自己表現の場を確保した。

送迎サービスについては、これまでの運行と車両リースの一体的業務委託の見直しと、利用者数実態に合わせた車両への変更(中型バス⇒ワゴン車)を行ったことで、令和4年度から前年度比約200万円の経費削減と放課後デイサービスの送迎サービスが実施可能となった。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:保健福祉局福祉部障害政策課)

総合評価(B)※A~D

アンケートや日常的な利用者の声から利用者のニーズを汲み取り、盆栽教室、木工教室、ハ―バリウム作りなどの新規教室事業を実施した。コロナ禍においても感染症予防対策を行ったうえで、各種教室事業を実施した。また、オンラインや通信を利用した教室事業を実施することで、自宅に居ながらでも参加できるようにした。

創作活動において利用者が作成した作品を展示する機会を設け、利用者の表現の場を確保するとともに、 社会との接点を広げることで、利用者の創作意欲を向上させた。

自主検査チェック表の活用や設備等の法定点検を実施し、施設内の危険個所や設備等の不具合箇所を確認したうえで、必要に応じた修繕を行い、施設の維持管理に努めた。

以上のこと等より総合評価をBとした。

(3)来年度の	管理運営に対す	る指導事項等
---------	---------	--------

	0/木干及07百					
来	卡年度以降も 適	正な管理運営	を継続するよう	指導していく。		